

遠野市監査委員告示第7号

平成21年7月29日

平成21年度工事監査（平成20年度施工分）で監査委員が指摘した事項について、遠野市長から平成21年7月28日付け遠財第75号で措置方針等の報告がありましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、当該文書（写し）を別添のとおり公表します。

遠野市監査委員 菊池君男

遠野市監査委員 瀧本孝一

遠野市監査委員 新田勝見

遠財第 75 号
平成21年 7月28日

遠野市監査委員 様



遠野市長 本田 敏 秋



平成21年度工事監査（平成20年度施工分）で指摘された事項について
平成21年 6月15日付け遠監第8号により指摘を受けた改善検討要請事項について、下記のとおり報告します。

記

1 契約関係書類について

ア 「遠野北小学校校舎大規模改造（建築・電気設備・機械設備）工事」での契約関係書類の日付の誤りについて

措置：入札事務においては、いささかも誤りがないように今後とも注意を払い、緊張感をもって事務に当たる。今後は、書類の点検に当たっては入札会場において厳正に二重チェックを行い、再発防止に努める。

イ 「宮守総合支所事務室模様替工事」での設計図書等縦覧申出書の「借覧図書の返却確認」欄の未記入について

ウ 「八幡水路整備工事」での設計図書等縦覧申出書の「財政課処理欄」の確認について

措置：イ及びウともに指摘された未記入事項や未確認事項がないように設計図書等縦覧申出書の様式を改良した。また、担当者が不在のときでも財政課職員が事務対応できるよう、共通業務として職員に徹底させた。また、未記入事項や記載漏れが無いように、指名業者に対し口頭で指導している。

2 「東館水路・伊勢堂1号線道路改良舗装工事」での工事の不良箇所について

措置：速やかに受注者に指示し、補修処理を行った。

今後はコンクリート目地の経年劣化も懸念されるため、定期的な現地の点検を実施する。